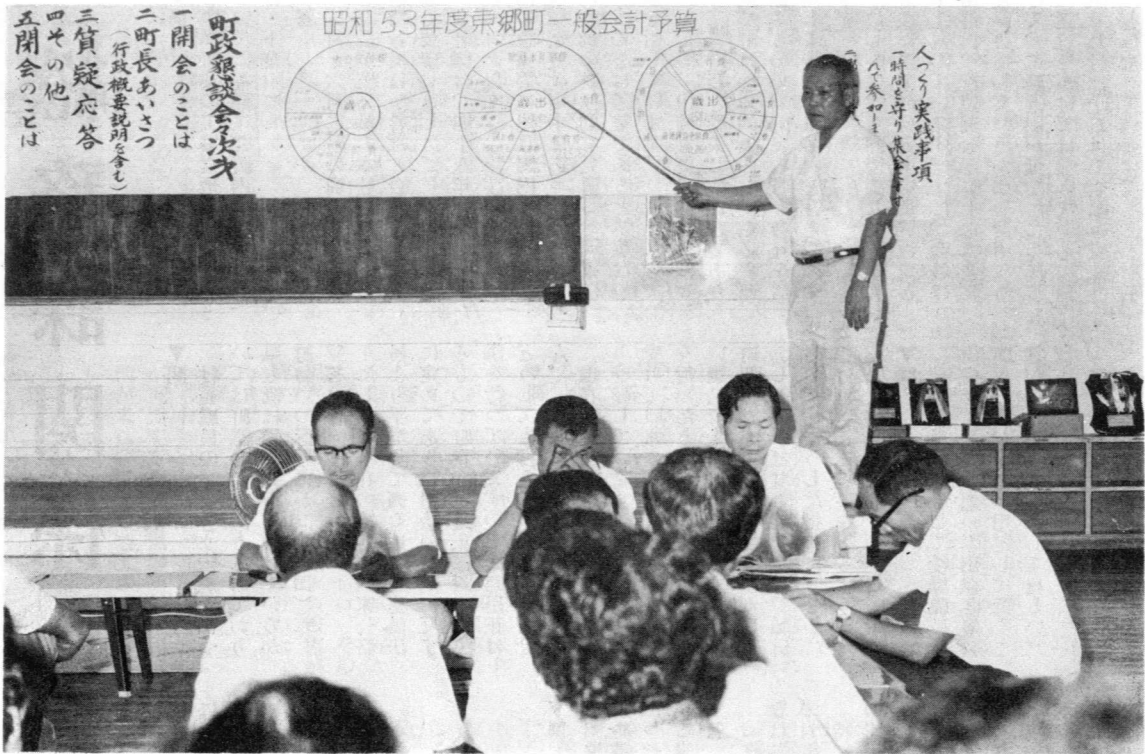


「おはよう」の笑顔で明ける東郷町



対話を基礎に

町政懇談会 特集号



町報特集号をお届けします。
これは、夏季に実施された町政懇談会の質疑応答を、各課ごとにとりまとめ報告するものです。
今年で12回目をかぞえる懇談会も年ごとに町民の関心が高まり、すっきり定着した感じがします。
会のすすめかたとしては、当日の午前中に各区の現地を視察し、実情を把握して午後の懇談に望む

方式をとっています。
各会場とも、町長が町政概要、本年度予算、52年度決算見込の説明を行い懇談にうつりました。
それぞれの会場でだされた意見、質疑、要望などのなかで、即答できるものについては、その場で回答しましたが、問題によっては役場にもちかえり検討を加えたものもあります。

ねがひはこの静けさか今朝の

わがこころのすがた落葉に似たり

牧 水

昭和53年 特集号 第330号

発行/東郷町役場・編集/企画開発課

総務課関係

▼問 東洋工業の工場立地みとおしについて(福瀬・鶴野内・田野・坪谷・下渡川)

▼答 五月と六月に県の商工労働部長と町長が広島県の本社を訪問し、山崎社長ほか幹部と会って立地を強く要望しました。会社側は、四十八年末のオイルショック以来、減速経済への移行、円の急騰等に伴う国内経済の急激な構造変化の中にあつては、直ちに立地の具体的な見通しを明確にすることは困難であると慎重な態度を示しています。

しかし、山崎社長は、立地については町長と約束したことであり東郷町は地理的条件もよく必ず進出するので、町民の方も会社を信用して待つてほしいと答えています。

たしかに、新聞情報などをみても東洋工業の自動車生産、販売とも上昇しています。また、会社は用地代、管理費など町土地開発公社が負担していた一切の費用について、工場進出が延びたために町に迷惑をかけてはならないとの理由で九月二十日付で全額を支払うことになっています。

注 九月二十日付で完済

▼問 役場職員の「ワタリ」廃止については町議会の決議もされており県も既に適正化を実施しているが町はいつ行うのか(小野田)

▼答 たしかに現在の給与は国家公務員より平均して高く地方公務員法に定めてある職務給の原則に反するもので町議会も是正に対する決議を行っていますので給与是正はどうしても行わなければならない。

現在まで職員組合と六回にわたりに交渉していますが、強い反対を受けています。今後、さらに交渉を行つたうえ、なお合意に達しない場合でも行政に混乱をまねき、町民に迷惑のならないように努力しなければなりません。職員も町民のこうした批判に耳をかたむけ理解ある態度をとるよう望んでいます。

▼問 農協職員に比較して役場職員の住民サービスが悪い。出稼ぎ等の関係で女、子供が用足しに行くことが多いので親切にしてほしい。(小野田)

▼答 役場は町民のための施設であり住民に対しては徹底して親切に努

めるよう十分訓示していますが、まだこうした批判があることは誠に申しわけないことです。

ただし、町はすべての町民に公平なサービスを行うため条例、規則で仕事をしていますので、これに反することや一部の利益のみ主張する無理な要求は困ります。

いずれにせよ職員の方の悪点が悪いのか具体的に指摘のうえ、遠慮なく申し出て下さい。

▼問 電話の自動化はどの程度まで進んでいるのか(坪谷)

▼答 坪谷局区内の電話自動化は、仲深、坪谷、越表三区の地域集団電話加入者全員の切替が原則です。幸い区長さん始め皆さんのご協力により関係者全戸についてその見通しもつき受入れ態勢もできたようですので、町としては、県の電気通信部は関係方面に対し十四年に着工するよう要望します。

企画開発課関係

▼問 オイルショック以降における零細企業(繊維産業)に対し、金融あつせんなどを担当する係を設置する考えはないか(小野田)

▼答 オイルショックによる不況の影響は各種産業に及んでいるのでその対策には苦慮しています。特に輸出産業である繊維産業への影響が最も大きいので、田相場高騰関係中小企業対策臨時措置法に基づいてその認定をうけ、金融のあつせんなど制度上の優遇措置を現在の係で対処するほか、商工会とタイアップして零細企業にもあつせんなどを考える予定です。

▼問 農業生産基盤の整備の基本と助成措置、地元負担の融資制度についてどう考えているか(追野内)

▼答 生産基盤の整備については、現在まで線の事業(農道整備)については実施してきましたが、圃場整備事業については立遅れがみられ早急に整備する必要があります。特に米の供給過剰による水田再編対策の実施による田畑輪換対策の推進のうえからもその必要があるので年次計画をたてて実施することにします。

その場合、現在指定をうけている農村総合整備モデル事業、山村振興対策事業などのほか、県営圃場整備事業、県単団体営圃場整備事業、農村工業特別対策事業などの制度事業の積極的な導入によって事業を推進する計画です。いづれも補助事業であるので、地元負担金の融資については、農林漁業資金の導入によって長期に返済できるように措置します。

なお、五十三年度に指定された地域農政特別対策事業については該当する事業計画について協力してくださるようお願いいたします。

▼問 原が追農道の延長計画はないか(追野内)

▼答 昭和五十二年度農村総合整備モデル事業で、延長五二〇メートルを改良整備し五十三年度に舗装を実施します。従つて、その後の延長は町道西谷く鹿瀬線に接続することによって農道の機能が充分発揮できる路線であると思われるので将来の問題として検討します。

▼問 農村総合整備モデル事業で計画されている東下、地内地区の圃場整備の時期はいつか(追野内)

▼答 五十二年度に測量設計を実施しているもので、五十四年度から三年で実施する計画です。

▼問 農村総合整備モデル事業で計画されている水道計画を早急に実現

してほしい。このことは寺迫地区(特に下寺迫)の多年の念願であり、最近プロイラー飼育農家の増大によって水質の汚染は著しく、すでに飲料水に適当でない水源をもつ家庭もあるので早急に解決して頂きたい(寺迫)

▼答 昭和五十年農村総合整備モデル事業計画にあつては、水量と水質を確保するため庭田、寺迫地区の営農飲雑用水施設整備事業を実施することにして種々検討を加えて今日に至つています。

問題は水利権の関係で、農業構造改善事業とゴルフ場建設に伴う水利権関連の調整事項が都農町と解決できないため事業が着手できません。再三にわたり話し合いを

つづけていますが、今日なお進展していません。

従つて、制度上の問題がなければ、ゴルフ場の水利権をもつて施設の改善を図ることで解決できればと考え、区長さんを含めて検討しゴルフ場と話し合いを進めることにしていますが、いずれにせよ五十三年度において測量設計を実施する考えです。

▼問 国土調査法により地積調査の計画はないか(寺迫)

地積調査は、現在各市町村で実施されていますが、現在のような開発事業が盛んに実施されている時点ではその都度修正しなければならず全町の調査が完了するまでには十年はかかることも予想されるので充分検討することにします

▼問 国営農用地開発事業で整備された農道のその後の整備工事はどうなっているのか(寺迫)

▼答 現在調査中で、終了後実施することになっています。

▼問 国営農用地開発事業で整備された庭田く落鹿線のうち、一部急勾配の部分があり自動車運行に支障があるのを早急に舗装して頂きたい(寺迫)

▼答 ご要望のとおり早急に舗装されるよう事業所に申し入れます。

▼問 メディキット株式会社進出に伴う雨水排水と農業用水との関連について(羽坂)

▼答 雨水家庭排水が農業用水に流入し汚染が予想される場合は、その用水の受益者に同意を求め被害が発生しないよう配慮しなければなりません。

▼問 農村総合整備モデル事業など町が実施する農道整備事業で、用地代が未払いのまま着工されたものがあるが、土地代支払いのあと着工すべきではないか(羽坂)

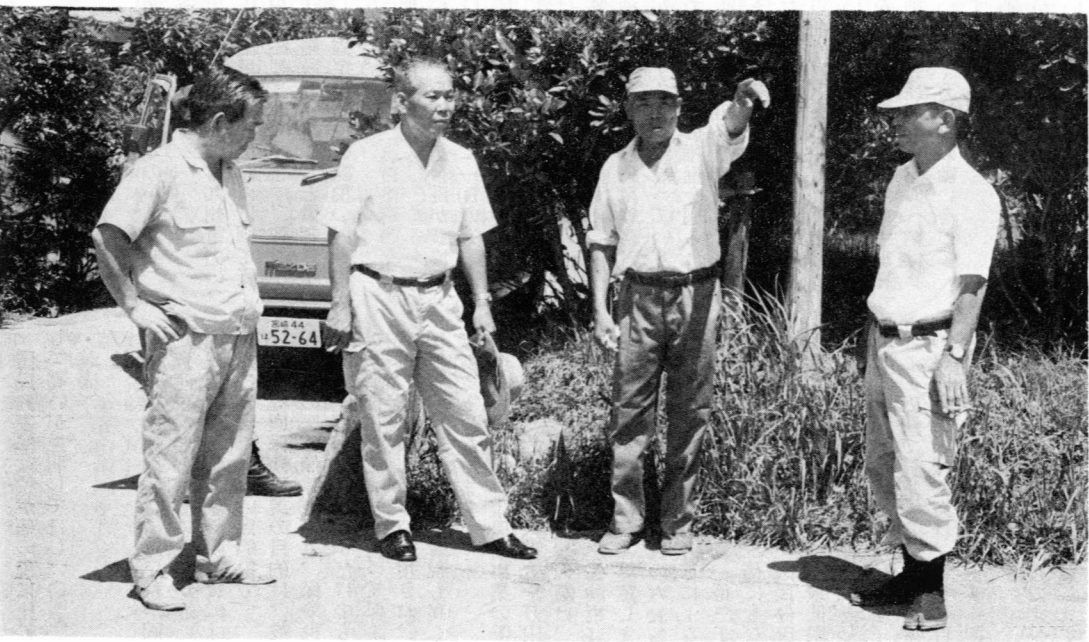
この問題は、国が景気浮揚の施策として債務負担行為による予算をつけたため、入札は三月末日、着工は四月以降という制限によって取扱ひ上期限のずれがありこのようなことになりました。今後このようなことがないように充分注意します。

▼問 和光ブロックの換業により大型自動車の通行がひんぱんとなって周辺住民に迷惑がかかっているが対策はないのか(鶴野内)

▼答 できるだけ早朝、深夜の運行について配慮して頂くよう申し入れています。また、町道老谷く前田線の改良とも併せて検討します。

▼問 鶴野内は現在まで各種スポーツ行事は学校施設を利用していたが社会体育が進み利用者の範囲が拡大されたため学校教育に支障があることなどもあり旧東郷橋上の原野を運動公園として整備する計画なので町の応分の助成をお願いします(鶴野内)

▼問 当面、総合グラウンドを中心として体育行事が実施されていますが、早朝ソフト、野球など年々盛んになっていることは事実で、さらにナイター施設の設置によって利用の拡大を図ることにします。ご要望の運動公園の設置に対しては充分検討します。



「排水施設が不備で雨期にはオーバーします」

型自動車が行き止まりとなるため路肩の決壊がはなはだしい、その対策はどうか(鶴野内)

農協と早急に現地調査を実施して補修するよう申し入れます。

耳川の汚染が進みつつあるが、その対策はどうなっているか(鶴野内)

水系各市町村で汚濁防止協議会を設立し、定期的に水質検査を実施して汚染源となる企業、施設などに對し改善等の勧告をおこなって水質の保全を図ることにしています。

九州電力一ツ瀬送電線の障害に對する対策について(鶴野内)

町と九州電力で覚書を取り交し架線下の障害など被害が発生したときは補償することになってい

八ツ山集落道の整備計画について(越表)

農村総合整備モデル事業で五十四年度に着工します。

牧水が丘の整備計画はどのようになっているのか(坪谷)

牧水が丘の整備については、農村総合整備モデル事業で農村環境

税務課関係

▼問 税務課で発行している諸証明を本人以外の者が交付請求した場合委任状がなければ交付されないことになっているが、直接個人の秘密を洩らすものでない場合は交付できるような緩和できないか(小野田)

▼答 税務課が発行する諸証明は、個人の所得、資産、納税に関するものが多く、これらのものは個人の秘密に関する事項が記載されている、第三者からの交付請求については委任状がなければ請求に応じられないことになっています。

また、これらの課税基礎を記載した台帳の閲覧についても同じです。ただし、例外として民事訴訟などを行う手続きのなかで訴訟物の価格算定資料として添付すべき証明を訴訟当事者から求められた場合は、訴訟の原因となることを書類などで確認したうえで交付することになっています。

なお、このようなもの以外に、個人の秘密に該当しないもので必要なものがあれば調査してできるだけ便宜を図るよう検討します。

▼問 現在、九州電力が建設中の送電線の鉄柱については将来町の固定

資産税の対象となるのか(田野)

▼答 現在建設中以外にも九州電力の送電、配電などの施設には固定資産税が賦課されています。建設中の送電施設も完成すると償却資産として固定資産税の課税の対象になります。

▼問 税金などを納税組合長が農協の窓口で納付するのに一日の労働に支障があるので、夜間区長に依頼して区長から納付してもらえませんか(仲深)

▼答 納税は、もともと納税義務者個人が納税することになってはいるのですが、完納の推進を図るため自主的に納税組合を組織していただき組織ぐるみで納税に協力していただいています。

以前は、区長が一括して納付していた区もありましたが、区長の業務を少しでも軽減するため、現在は納税組合長が直接窓口へ納付していただく方法をお願いしています。

納税の時期に納税組合長に差しつかえがあるときは区長と相談していただく区長会などの際に納付していただくことは差しつかえありません。

▼問 国民健康保険が他の税に比較して高いが説明してほしい(福瀬)

▼答 国民健康保険は、町民税や固定資産税などとはその性質が違い国民健康保険事業以外の経費には絶対に対応できない目的税です。国民健康保険事業の目的は、被保険者の医療保障であり、保険料はその医療保障を充たすだけのものが必要になります。従って保険料は、医療費によって作用され、医療費が高くなれば保険料も高くなることとなります。

今年度の国民健康保険事業の予算総額は、二億三千六百五十万円ですが、そのうち医療費の額は、二億四百四十万円です。保険料はこの医療費を基礎にして算定しますが、その割合は医療費の六五%とされています。この計算によると今年度の保険料は、約一億三千二百万円となり昨年の二倍にもなります。従って町では、国民健康保険事業の総予算のなかで最低限税に収入を求め、額を保険料として賦課する方法をとっています。

この方法で算定すると、今年度の保険料の課税総額は、約七千七百円となり医療費に対する割合は三五%になります。保険料の確定賦課は九月ですが、町報九月第に詳しく掲載しますのでごらんになるようお願いいたします。

でもその後の処理に困ると思われるので、町道の美化運動等公共的に奉仕していただく場合は町がゴミ収集している燃えないゴミを収集する袋を区長さんを通じ町が無料配布いたしますので、今後清掃していただく場合はその袋で空缶を処理していただくようお願いいたします。次にガイドレールは検討します。(ガイドレールは施設完了)

建設課関係

▼問 老谷～前田線の老谷地区の生コンクリート舗装が損傷されるので重量制限はできないか(小野田)

▼答 六トンの制限をしています

▼問 小野田区内の町道舗装率が他の区に比較して低いようである。本年度の小野田区内の町道の舗装計画をお尋ねしたい(小野田)

▼答 小野田～大谷線の五十二年度改良した二五〇mを舗装します。

▼問 土木災害復旧工事(護岸)に従事しているが隣接する水田所有者が稲に損害を与えたら賠償せよと要求し工事進捗に支障がある。災害で決壊した護岸を復旧して水田の決壊するのを防護する仕事であるから、被災地の地主は災害復旧工事に積極的に協力するよう啓蒙してほしい(小野田)

▼答 各区長を通じて地主から協力してもらおうよう啓蒙します。

▼問 河川砂利の採取許可はどういうふうに許可されているか(小野田)

▼答 土木事務所が採取許可申請を扱

改善センターを設置、付帯施設として駐車場、児童プール、遊園地を設置する計画で認定をうけているほか、都市計画による農村公園の制度事業を導入して遊歩道、パレーコートなど町民の憩いの場として整備することで申請中です

▼問 わらびの地区の営農兼雑用水施設の整備計画はいつ頃になるのか(田野)

▼答 昭和五十年、農村総合整備モデル事業で整備することにして認定をうけています。しかし年度別の予算配分が少なく当初計画より遅れているのが現状で、五十五年頃になると思われますが、できるだけ早く着工できるように県に対して予算枠の拡大について要求する考えです。



養蚕農家も視察

っているが、聞くところでは県は耳川での砂利採取は許可していないということだ。ただし県は坪谷川の羽坂付近の河床整理を実施しました。

▼問 小野田～前田線に町道の境界杭を打ってほしい(小野田)

▼答 今直ぐ打てないが他の町道にも境界杭を打っていない路線があるのでこれ等の路線を含んで処置します。

▼問 町営グラウンドが完備されて個人住宅へ通う道が遠くなり旧里道が潰されて日常生活が不便である。生活道の整備はしてもらえないか。(小野田)

▼答 現地調査をします(八月十一日区長及び地区住民と現地踏査をしたが用地問題が解決して更に検討することにした。)

▼問 町道危険カ所のカーブミラーガードレール施設を増してほしい(寺迫・小野田・鶴野内・田野・坪谷)

▼答 予算の範囲内で、危険度の高いカ所から優先して設置します。

▼問 町道改良工事で前年も本年も同じ業者が工事を施工しているがこれはどういうことか(迫野内)

▼答 町道の工事入札は指名競争入札で工事請負業者を決めています。

▼問 生活関連道路の生コンクリート舗装申請もれの所の舗装はどうなるか。又自分で生コンクリート舗装したカ所にクラックがでたら町に生コンクリート舗装の対価にならないか(迫野内)

▼答 申請もれのカ所で延長十m以上幅二m以上の所であれば区長を通じて申請して下さい五十四年度以降の舗装対象になります。又自分で舗装しているカ所のクラックの部分カ所の舗装はできません。

▼問 県道八重原～延岡線の改良計画はないのか(迫野内)

▼答 この県道の全体的な改良計画ははつきりしていませんが、危険カ所につきりて部分改良は計画されています。

▼問 西谷～鹿瀬線改良について五十二年改良カ所の終点の流末処理を考慮に入れて工事をしてほしい。(迫野内)

▼答 そのように考慮します。

県道八重原～延岡線に町道細赤線の水が流れ県道側溝があふれ民家に流れるが、この流末処理のことと県との協議はしたのか(迫野内)

▼答 土木事務所には部分改良のとき考慮してもらおうよう陳情しています。五十三年度の部分改良としてこの附近に予算がついているようです。更に土木事務所に陳情します。

▼問 町道池野～白かし線と小畑～細赤線の交叉地点の側溝排水が完全ではない補修してほしい(迫野内)

▼答 直ちに処置します(工事完了済)

▼問 吉田牟～庭田線は幅員が狭く昨年の町政懇談会で小中学生の通学に危険なので飼料運搬車にこの時間帯の通行をさけるよう要望してくれとお願いが自動車の交叉場の設置はできないか(寺迫)

▼答 この路線は二次改築の必要があるので現在交叉場を設置する計画はありません。

▼問 町道の美化運動で清掃したが空缶入れのカゴを設置することはできないのか。又ゴルフ場下橋の附近にガイドレールを設置してほしい(寺迫)

▼答 町道に空缶入れのカゴを設置し

公民館の運動場の整地がしたい町のシヨベルを貸してもらえませんか(寺迫)

▼答 水田の土手の決壊については現地を調査して処置します。工事施工業者と問題が起きた場合は建設課に電話で結構なので連絡して下さい。業者の指導をお願いします。

▽答 貸すことができます。使用料は使用料徴収規則で定めた額です。

▽問 庭田公民館に通ずる旧町道の整備をしてほしい(寺迫)

▽答 整備します。(整備済)

▽問 町道の生コンクリート舗装を地区民で実施したが、町としては、このような舗装方法で事業費の節約ができたものと思う。今後町道生コンクリート舗装をする場合、その地区民の協力を得て舗装を実施し、事業費の節減につとめたらどうか(田野)

▽答 地区民の協力を得てその方法で実施します。

▽問 東郷橋ノ稲葉野線の町道は五十二年度改良地点から先は改良工事は実施しないのか。又生活関連道路の生コンクリート舗装の本年度計画はどうなっているか(田野)

▽答 町道東郷橋ノ稲葉野線の五十二年度改良地点から先については人家のない地点であるので、他の町道の人家があつて未改良の路線の改良を実施した後に検討します。更に生活関連道路の生コンクリート舗装は、本年度は延長五十以上幅員二以上三以下までの八十五カ所の七六八二カ所を実施します。

▽問 椎谷川は雨毎に護岸を決壊させ水田が浸水する。河川改修の陳情もなされているようだが、現在のように護岸の災害復旧工事で護岸が全部災害復旧で接続したら河川改修工事は実現しないのではないか(田野)

▽答 災害復旧工事は災害で被害を受けたカ所を原形に復旧することであり、災害復旧工事をしたカ所等が河川改修工事の対象から除外されることはないと思われま。

▽問 鶴野内下の耳川の「ヨシ」の除去はできないか(鶴野内)

▽答 「ヨシ」の除去についてはむづかしいが、地区民の同意があれば水の流れをよくし且つ災害防止のため河床整理はできないことはないと思います。河床整理をすれば同時に「ヨシ」の除去もできるのではないかと思います。

▽問 五十二年度の町政懇談会で牧水農免道路とその他の道路が接続するカ所にカーブミラーの設置を要望したが、未だ設置されない。また、管理者はどこか(仲深)

▽答 カーブミラーの施設は町道(農免道路も町管理)については町が設置しますが、町道にその他の道路から出るカ所のカーブミラーは町では設置しません。牧水農免道



毎年、女性の出席者がめだつ鶴野内区

路は県が工事を代行で実施して、完了後管理は町が行っており管理を引受けた段階の道路現況で管理しています。

▽問 河川土木災害復旧で護岸工事を実施してもらっているが、従来の護岸で水田の排水をしていた所もブロック積になって大雨の時水田の排水ができなくて葉たばこ耕作をしている耕地が水浸しになり支障がある。このような工事には護岸に接続する耕地所有者の要望は聞いてもらえないか。又工事発注時期の予定を事前に知らせてもらえることはできないか。農作業との関連がある(坪谷)

▽答 河川土木災害復旧工事は県土木事務所所管工事と町が発注する工事があります。質問のような農作物栽培に影響するようなこと、要望は受け入れられます。今後は建設課に連絡して下さい。又耕地と関連する工事については事前に発注予定時期をお知らせします。

▽問 土木、山林労働者の賃金がどの程度支払いされているか調査したことがあるか、調査してあれば発表してほしい(坪谷)

▽答 賃金の支払い状況は調査してありません。勿論公共事業の設計をする場合、設計賃金単価はありますが、公共事業の総ての設計単価は公表できないことになっていま

農林課関係

を設置するよう要望して下さい(福瀬)

▽答 毎年カーブの切り取りの要望をしております、一、二カ所程度予算がつき工事が実施されています。

▽問 旧県道側溝が悪く雨の多い時民家に雨水が流れ込む、処置してほしい(八重原)

▽答 県と協議していますので、処置します。

▽問 国道に電話線ケーブルの埋設工事がされてその後の道路舗装路面が悪いが、舗装はこのままであろうか(八重原)

▽答 県が現在の舗装の上をオーバーレ工事を実施して以前の状態に復旧するという事です。

▽問 生活関連道の舗装をして生コンクリートが不足した。この不足分をコンクリート代金を町が負担してもらえないか(下渡川)

▽答 生コンクリートの数量は延長×幅員×厚さ五センチメートルで積算してカ所毎にコンクリートの数量を業者に指示してあります。その指示した数量以上の数量については受益者で代金を支払って下さい。

▽問 町道改良の計画路線を測量する

以前に土地所有者と協議してほしい(仲深)

▽答 町道改良計画路線の測量のための土地への立入りについては区長を通じて事前に承諾を得ています。改良計画でセクターを決定する

農林課関係

農林課関係

農林課関係

農林課関係

農林課関係

農林課関係

農林課関係

農林課関係

農林課関係

農林課関係

▽答 赤井笠の迫内橋架替の計画はないのか(坪谷)

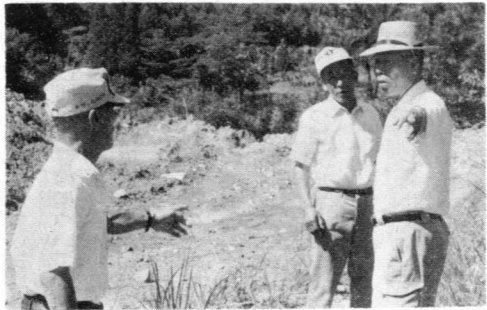
▽答 現在、架替計画はありませんが維持補修は安全確保のため行います。

▽問 出口川の河川災害復旧工事が子供の水泳に支障がある(福瀬)

▽答 子供の水泳に迷惑をかけると思いますが、工事の床堀期間汚濁がひどいと思われま。この期間がまんして災害復旧工事に協力して下さい。

▽問 町道上村ノ嶺山線の生コンクリート舗装の幅員が狭い、自動車十分通れるよう舗装してほしい(福瀬)

▽答 この路線は小中学生の通学に安全を期し更に耕作道として軽自動車程度の通行とし、それ以上の自動車は県道を利用していただきたいと思ひます。



充分検討し合つて...

生活関連道舗装は本年度五〇以下のカ所というのだが、これ以下の延長の所は五十四年度以降舗装できるか(福瀬)

▽答 お尋ねの通り五十四年度以降予算の範囲で舗装は実施します。

▽問 国道三二七号線に自転車道施設を要望して下さい(福瀬)

充分検討し合つて...

町道改良の計画路線を測量する

町道改良の計画路線を測量する

町道改良の計画路線を測量する

町道改良の計画路線を測量する

町道改良の計画路線を測量する

町道改良の計画路線を測量する

町道改良の計画路線を測量する

町道改良の計画路線を測量する

町道改良の計画路線を測量する

このことについては、ブライラ

過密地帯の防疫対策として必須

条件であり、日向食品会社からも

畜産廃棄物処理施設はできない

か(寺迫)

地元立会いのうえ現地確認して

受取っています。その後話をきい

て取替えをさせています。故障

であれば関係本人立会いのうえ確

認します。

農産構造改善事業で行った誘蛾

灯二灯が実施時点から点灯できな

い。引受けはどうか(寺迫)

農産構造改善事業で行った誘蛾

灯二灯が実施時点から点灯できな

い。引受けはどうか(寺迫)

農産構造改善事業で行った誘蛾

灯二灯が実施時点から点灯できな

い。引受けはどうか(寺迫)

農産構造改善事業で行った誘蛾

灯二灯が実施時点から点灯できな

い。引受けはどうか(寺迫)

農産構造改善事業で行った誘蛾

灯二灯が実施時点から点灯できな

い。引受けはどうか(寺迫)

農産構造改善事業で行った誘蛾

灯二灯が実施時点から点灯できな

い。引受けはどうか(寺迫)

農産構造改善事業で行った誘蛾

処理施設の件で来町しており、各商社系の農家とも充分相談のうえ方向づけをしたい旨回答をしているので、地元関係農家とも話し合い今後前向きに検討します。

農地の基盤整備事業はどのように進めるのか(鶴野内・迫野内・羽坂)

圃場基盤整備は、隣接町村に比べ遅れていますが、各種の制度事業を導入し解決を図ります。

現在、農村総合モデル事業で三地区、山村振興特別対策事業で三地区実施するにしていますが五十三年度予算で一地区測量設計を実施しており、さらに地域農政特別対策事業の指定をうけましたので、将来の地域ごとの推進方策について座談会を計画し話し合いを進めます。

休猟区指定に伴い農作物の被害が多発しているが、休猟区設定の方法と鳥獣捕獲班に対する出勤手当は支給できないか(田野・八重原)

休猟区設定については、町の山林面積の三分の一の面積四五〇〇畝を設定することになっており、毎年一五〇〇畝を更新することで被害発生とも考慮して地元区長とも相談し決定しています。鳥獣捕獲班についても常時出勤可能な狩猟免許取得者を班員に編

成しており出勤手当の支給は考えていません。今後、隣接町村の状況も調査して均衡がとれるように検討します。

農地の荒廃がげげしく雑草が繁茂している火災の心配があるが、このような個所は農業振興地域から除外できないか(鶴野内)

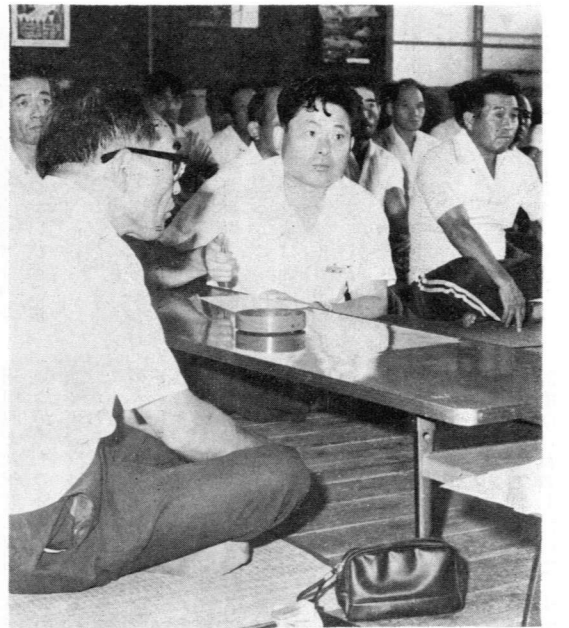
農業振興地域整備については、高率な農業投資を行い農地の高度利用が目的で荒廃するような管理はあり得ません。このような農地があれば農地利用増進の方向で活用してください。

グラウンド夜間照明施設ができるときがいつ頃完成するのか(福瀬・鶴野内)

林業構造改善事業計画の協業活動拠点施設の付帯施設として、林業者の昼間研修が困難なため夜間を利用して技術研修、体育増進を考へて設置されるもので、現在設計を依頼しており、遅くとも十二月中には完成予定です。

作業道が台風八号災害によって欠壊したが復旧措置はないか(越表)

作業道開設は受益者間の同意により開設するもので復旧制度はありません。開設時に充分現地検討を行い災害が発生しない個所を選



熱心にメモをとる出席者

定し開設するよう心がけてください。

水田利用再編対策に伴う青刈水稲が現況では色つきかげんだがどのような措置をとるのか(八重原)

転作物として青刈水稲作の奨励はしませんが結果として七〇〇の作況で、これは当然飼料用であり色つきのまま刈取りをするよう連絡し確認しました。来年度からは作付をしないよう指導することになっています。

しいだけ害菌発生に伴う種駒の活着状況はどうか。また、大分発生のアカハラコブカミキリに対する

定し開設するよう心がけてください。

る原木対策はどうしているのか(八重原・下渡川)

しいだけ害菌発生以降、生産者の害菌対策、気象条件などもあり発生は減少の方向にあります。種駒の活着状況も調査中です。

害菌対策(ヒボクレヤ)被覆ビニール使用について現況では補助はしていません。

アカハラコブカミキリの発生原木移入などについては、充分配慮し発生県からの移入禁止を指導しています。

下渡川/日の平線林道入口のガードレール施工が不足しているの追加工事を願いたい(下渡川)

の経営形態も変り飼育頭数が激減しています。このため、農用地の地力も極めて低下しています。対策としては、特定のものの援助措置でなく、生産組織強化、育成のための助成を行い、水田利用再編対策事業推進を兼ねて飼料転

作農家に対して自給飼料確保(生産コスト軽減も含め)と有機質投入による土づくりをすすめるため町単独の助成も行っています。生産組織の底辺を広げる施策で無家畜農家の解消に努力します。

住民課関係

不燃物の処理については、羽坂地区に設置されるときは、いながらその後どうなっているのか伺いたい(小野田・羽坂)

不燃物の処理については、羽坂区民の方々の深い理解と協力を得ていますので、五十四年、五十五年の継続事業として建設の予定です。

高療養費については、制度として補助されることになっており大変助かっているが、この支給が償還払いのため、二ヶ月後になるため療養費の支払いに困っている者もいる。延岡市、日向市のように貸付制度はできないか(迫野内)

現在、全町民を対象とした貸付金制度を検討しており、近く結論がでるものと考えています。

最近、一般家庭や企業など便所の水洗化が進み、河川が汚染され問題になっているが、これについて法的規制があるのか、あるとすれば強力な行政指導を願いたい(羽坂・仲深)

最近、生活の近代化により深く水洗便所が普及していますが、昨年四月から県の「し尿浄化槽指導要領」が施行され、構造等の基準、設置場所等の基準、設置の手續き、施工業者の指導、維持管理の指導、設置の基準、放流水の水質検査などが細かく規定されています。

このことは、五十二年四月月の町報ですでに広報していますが、今後さらに強力な指導を行い環境汚染防止を図ります。

墓地改葬について手續き方法を伺いたい(羽坂)

墓地改葬にあたっては、町村長の許可がなければこれを自由に改葬はできませんので、衛生係に必要な書類が準備してありますから正式な手續きをとりようにしてください。

簡易水道の水圧が低く、日常生活に困っているの対策を願いたい(鶴野内)

現在、大王野の佐藤商店で水圧は四割、寺田紋太郎さん付近で三・二割、三・五割あり、この付近では別に不便は感じていないようです。伊藤高氏宅付近の高台にある四戸は、二・二割、二・五割で給水時間のピーク時には、ある程度水圧が下り不便を感じるのとこととしたが、これも揚水ポンプの増設工事で配水池の揚水能力がアップされたことにより、以前にくらべ減圧時間が短縮されたので、日常生活への支障はないものと考えています。

寺迫には保育所がないため、日向市の高松保育所を利用しているが、昨年から入園希望者が多く、入園できずに困っているの保育所を設置願いたい(寺迫)

事情はきいていますが、未就学児の動向からして寺迫地区の保育所設置は経営がむずかしいと考えますので、将来、幼稚園を設置す

る方向で検討し問題解決にあたりたいと思います。

保育所を仲野原に設置してほしいとの要望が高いが、町の整備計画を伺いたい(福瀬)

町には現在、鶴野内、坪谷の二ヶ所にへき地保育所を設置してい

教育委員会関係

中央公民館の図書室は、いつもカーテンが引いてあって利用しにくい。利用しやすい図書室にしてほしい(小野田)

図書室については、気軽に利用できるよう配慮しているつもりであるが、そのような点があれば早速改めます。

なお、現在の蔵書数は、町所有図書二千冊と県立図書館からの委託図書千冊ですが、比較的利用が少ないので大いに利用していただきたいと思ひます。

青年の年間行事計画をたてる場合、農繁期の行事はできるだけ避けて計画するよう指導してほしい(迫野内)

最近、本町青年団協議会の活動

年度途中の申請認可であり、県予算の範囲内の施工で不足は承知していますので、再度認可申請をする計画です。

中核林業振興地域育成特別対策事業の計画指定年度とくが、辺地開発優先の措置を願いたい(下渡川)

整備計画策定については、地元関係の団地協業施設計画をたてることにより認定されるので、当地域での話し合いをすすめる施策できるようにすることが先決です。

畜産振興上、和牛の交尾料および仔牛セリ市の諸経費が高い。和牛振興面からも行政指導を望む(仲深)

和牛の交尾料については、他郡の事業団に比べ非常に高いので、人工授精師協会と話し合っていますが、各機関、畜連からも強い要望があり、均衡のとれたものが結論づけられるものと思われま

諸経費についても今後検討すべき問題であり前向きに指導します

畜産振興上、無家畜農家の解消をどのように考えているか(迫野内)

畜産振興、特に和牛については農政上種々の問題もあり、各農家

ますが、今後は、中心地である又江野地区に民間団体による常設保育所を設置して、三歳未満児を含むすべての乳幼児の措置を予定しており、当面、仲野原地区の設置計画はありません。しかし、将来企業の立地など情勢の変化によっては、その時点で検討します。

は教養、スポーツ、社会奉仕活動など堅実な歩みを続けており、大変よろこばしいことだと考えています。特に社会体育の普及によって青年だけでなくスポーツ行事が多く、農繁期等の開催は問題があると思うので、町の行事計画をたてる時点で充分指導します。

冠婚葬祭の簡素化運動はかけ声だけではいけないか(迫野内)

この運動は、過去再三にわたって提唱され運動が展開されてきましたが、いつの間にか華美盛大な催しになるという歴史を繰り返かえしてきた事実からみても、いかにむづかしい問題であるかという事を痛感しています。

種団体が一体となった住民運動として提唱しているのでご協力をいただきたいと思います。

要は、主催者や周囲の関係者がこれら行事の合理化について充分に理解し、これを実行しようとする勇気があるかどうかであって、人ごとではないという自覚が必要で、これがこの運動を定着させるかどうかの「かぎ」であると思

▼問 青少年の非行防止対策について伺いたい(迫野内)

▼答 小中学校の児童、生徒の非行について、本年度は本町内で一件も発生していないが、高校生の非行



道路の拡張について地元民の説明をうける

は数件発生しているときいていまず。先般、各学校の生徒指導主任の会議を開催して検討しましたがその結果、夏休みに入る前に各学校、PTA、子ども会育成会、高校地区役員、警察、補導員、役場、教育委員会など関係者の合同会を開催し、特に夏休み朝間中の非行防止対策について協議して地域ぐるみでこの問題にとり組むことにしましたので、町民の皆さんのご協力を願います。

▼問 また、各中学校では、出身高校生と在校生の懇談会、レクリエーションなども開催し適切な指導を行うことにしています。

▼答 羽坂のグランド建設計画はどう

なっているか(羽坂)

▼答

町営のグランドを羽坂地区に設置する計画はありません。

区において設置すれば、町としても社会体育施設として考慮しなければならぬと思いますが、経費の問題など設置後の管理上のことを考えると、区で設置することについては慎重に検討してくだ

▼問

坪谷中越表分校のグランドを早急に整備してもらいたい(越表)

▼答

関係地主のご協力をいただいで拡張に必要な用地の買収をしましたが、総合モデル事業の農道開きぐとの関係があるため、五十四年度に整備する計画です。

▼問

越表分校の統廃合問題はどうか(越表・下渡川)

▼答

学習、体育の分野だけから考えると適正な学校環境、すなわち適正規模の生徒数と教職員数、整備された施設の学校で学ぶことが理想であることはいうまでもありません。越表分校の場合、通学距離の問題、今後の人口の推移など充分検討しなければならぬ問題もあるので慎重に取り組んでいるところで

教育は百年の大計といわれるように、すぐ結果がでるものではありませんが、本町の教育史でもみ

られるように、明治三十年以来二十数年間にわたり問題になってきた山陰、羽坂、迫野内の三小学校が大正六年に統合されたのを始め東郷小学校迫野内分校、寺迫小学校庭田分校、東郷中学校福瀬分校の統廃合が断行され、当時には多少の紛争があったものの三十年あ

農業委員会関係

▼問

農業後継者の育成について伺いたい(田野)

▼答

農業後継者の問題は、本町に限らず全国的に共通した悩みです。四十八年末のオイルショック以来、工鉱業の不況、円高ドル安による変則経済による倒産等で、都会に働いていた若者のUターン現象がみられます。しかしこれも一時的なものであり、魅力のある職業として農村に定着するということとは予想されません。

農業をとりまく厳しい情勢下でありながら、将来に向っての意欲ある後継者が百余名いることが調査の結果判明しており、これら後継者の教育的な指導、実務的な研修を取りいれ、また農家の意向を反映できるように地域農政特別対策事業の協力的な推進、生産基盤の

るいは六十年余を経過した今日、本町教育の振興に寄与した業績は極めて大きく、これを批判する声は全くきかれません。子々孫々に至る重要な問題であり、地域の皆さんのご意見も充分ききながら慎重に対処します。

促進を図りながら現在よりも前進的な方法を構じていきます。

なお、農村の嫁の問題ですが、これも悩みの種であり、先般、日向市の農業委員会と共同で日向市内に働く繊維工場の女子従業員と日向、東郷、門川、北郷のサツパ会員とのみかん狩りなどの交歓会を開いて男女青年の交流の機会を設けたのですが、今後も積極的に機会をつくりたいと考えています。さらに、県の農業改良普及事業の一環としてサツパ会員を中心とする農業後継者の健全な新家庭づくりを促進するため、市町村に相談員をおいて在町青年の新家庭づくりに係る問題点の把握、促進の方向などについて個々の意志の把握に努め、新家庭づくりを促進していきます。

本町の相談員は、福瀬の松浦義十さんです。